

2010年度（2011年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	25,831	保険契約準備金	1,276,344
現 金	0	支 払 備 金	12,090
預 貯 金	25,831	責 任 準 備 金	1,262,123
コ ー ル ロ ー ン	20,000	契 約 者 配 当 準 備 金	2,131
買 入 金 銭 債 権	228,475	再 保 險 借	637
有 価 証 券	1,119,795	そ の 他 負 債	144,415
国 債	328,735	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	106,263
地 方 債	16,244	未 払 法 人 税 等	9
社 債	402,837	未 払 金	866
株 式	39	未 払 費 用	5,913
外 国 証 券	328,493	前 受 収 益	6
そ の 他 の 証 券	43,445	預 り 金	94
貸 付 金	15,181	預 り 保 証 金	49
保 險 約 款 貸 付	9,883	金 融 派 生 商 品	24,610
一 般 貸 付	5,297	仮 受 金	278
有 形 固 定 資 産	2,117	そ の 他 の 負 債	6,323
土 地	1,271	退 職 給 付 引 当 金	819
建 物	664	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	88
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	181	特 別 法 上 の 準 備 金	3,154
無 形 固 定 資 産	729	価 格 変 動 準 備 金	3,154
ソ フ ト ウ ェ ア	642	負債の部合計	1,425,460
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	87	（純資産の部）	
再 保 險 貸	426	資 本 金	30,519
そ の 他 資 産	49,054	資 本 剰 余 金	17,481
未 収 金	4,850	資 本 準 備 金	17,481
前 払 費 用	102	利 益 剰 余 金	△ 17,283
未 収 収 益	9,136	利 益 準 備 金	43
預 託 金	334	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 17,327
金 融 派 生 商 品	33,801	退 職 手 当 積 立 金	49
仮 払 金	828	配 当 積 立 金	13
そ の 他 の 資 産	0	別 途 積 立 金	300
繰 延 税 金 資 産	6,601	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 17,689
貸 倒 引 当 金	△ 987	自 己 株 式	△ 5
		株 主 資 本 合 計	30,711
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	138
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	10,917
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,055
		純資産の部合計	41,766
資産の部合計	1,467,226	負債及び純資産の部合計	1,467,226

(貸借対照表注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・建物（リース資産を除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

・建物以外（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

・リース資産

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間に基づく定額法によっております。

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成19年4月13日 日本公認会計士協会）に基づき、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(7) 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) ヘッジ会計の方法

- ① 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第 26 号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成 14 年 9 月 3 日 日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジの有効性評価の方法については、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。
- ② 外貨建て資産の為替変動リスクをヘッジする目的で利用している外貨建資産包括ヘッジは、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 企業会計基準委員会）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第 14 号 公認会計士協会）（以下「実務指針」という）に規定する時価ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性判定は、実務指針第 156 項に従って、同一期間におけるヘッジ対象である資産の為替損益の変動とヘッジ手段である為替予約の損益の変動を比較することにより判定しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度末に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 19,383 百万円を含んでおります。

2. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号）を適用しております。

これに伴う、当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行なっております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行なっております。

また、外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行なっております。

また、デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールし、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク及び流動性リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引はALMリスク、市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。

信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、コールローン・債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALMリスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	25,831	25,831	-
(2) コールローン	20,000	20,000	-
(3) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	122,668	122,025	△643
② 責任準備金対応債券	84,563	87,591	3,028
③ その他有価証券	21,242	21,242	-
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	34,665	34,665	-
② 満期保有目的の債券	164,036	166,444	2,407
③ 責任準備金対応債券	640,341	642,612	2,270
④ その他有価証券	273,156	273,156	-
資産計	1,386,507	1,393,570	7,063
(1) 債券貸借取引受入担保金	106,263	106,263	-
負債計	106,263	106,263	-
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	5,704	5,704	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	3,486	3,486	-
デリバティブ取引計	9,191	9,191	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含む）

株式等は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記の表中「(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場国内株式	39
社債	220
外国その他証券	5,204
その他の証券	2,131
合計	7,595

負債

(1) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金はすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① 金利スワップ取引

時価の算定については、公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっております。

② 為替予約取引、通貨オプション取引

時価の算定については、ブローカーより入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した理論価格によっております。

③ クレジットデリバティブ取引

時価の算定方法については、契約を締結しているカウンターパーティから提示された価格について、当社がその妥当性を検証したうえで、当該価格によっております。

4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は724,905百万円、時価は730,204百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険小区分（ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が平成18年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）、②予定利率が1.75%以下の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金を除く）、③予定利率が1.75%超3.5%未満の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金を除く）、④予定利率が3.5%

以上の保険契約および年金支払開始後の保険契約小区分（ただし、年金支払開始後の保険契約については、平成16年7月31日以前に年金開始となった保険契約）、⑤米ドル建保険料一時払定額年金小区分。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

5. 本社の有明オフィス及び大崎オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を有していますが、見積額が僅少で重要性が乏しいことから資産除去債務を計上しておりません。
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、106,425百万円であります。
7. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、755百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は該当なし、延滞債権額は755百万円であります。延滞債権額のうち137百万円は保険約款貸付であり、うち136百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は該当ありません。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額は1,718百万円であります。
9. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は35,143百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

10. 関係会社に対する金銭債権の総額は135百万円、金銭債務の総額は251百万円であります。
11. 繰延税金資産の総額は13,167百万円、繰延税金負債の総額は2,276百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,289百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,163百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益2,804百万円、保険契約準備金3,058百万円、不動産等減損178百万円、有価証券等減損3,802百万円、価格変動準備金1,142百万円、退職給付引当金296百万円、貸倒引当金262百万円であります。
繰延税金負債の発生の原因は、繰延ヘッジ損益の評価差額1,836百万円、その他有価証券評価差額金439百万円であります。
当事業年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少13.68%であります。
12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|----------|
| 前事業年度末現在高 | 2,451百万円 |
| 当事業年度契約者配当金支払額 | 314百万円 |
| 利息による増加等 | 0百万円 |
| 契約者配当準備金戻入額 | 5百万円 |
| 当事業年度末現在高 | 2,131百万円 |
13. 担保に供されている資産の額は、有価証券502百万円であります。
14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は59百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は436百万円であります。
15. 1株当たり純資産額は239,192円44銭であります。
16. 外貨建資産の額は151,854百万円であります（主な外貨額1,026百万米ドル、457百万豪州ドル、212百万ユーロ）。
外貨建負債の額は5,034百万円あります（外貨額60百万米ドル）。
17. デリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,729百万円あります。

18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 2,112 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,255 百万円
年金資産	—
未積立退職給付債務	△1,255 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	474 百万円
未認識過去勤務債務	△39 百万円
貸借対照表計上額純額	△819 百万円
前払年金費用	—
退職給付引当金	△819 百万円

(2) 執行役員を除く従業員の退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度で一括処理
過去勤務債務の額の処理年数	11 年

20. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

2010年度（ 2010年4月1日から 2011年3月31日まで ） 損益計算書

（単位：百万円）

科 目		金 額
経常	取 益	229,921
保 險	料 等 収 入	172,296
保 再	保 險 収 入	170,580
資 利	運 用 金 収 入	1,715
	預 及 貯 配 当 金 収 入	52,426
	有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金 息	34,276
	不 動 産 利 息 配 当 金 息	1
	そ の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	25,298
	有 価 証 券 利 息 配 当 金 息	526
	そ の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	278
	有 価 証 券 利 息 配 当 金 息	8,171
	融 派 他 生 商 品 収 入	11,752
	の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	75
	そ の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	6,069
	年 保 所 得 金 特 約 取 扱 受 入 金 益	253
	の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	5,197
	の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	5,090
	の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	105
	の 他 証 券 利 息 配 当 金 息	2
経常	費 用	218,311
保 險	金 等 支 払 金	159,972
保 年	保 險 支 払 金	14,324
給 解	保 險 支 払 金	31,276
そ の 再	保 險 支 払 金	31,839
	の 他 返 戻 金	78,120
	の 他 返 戻 金	2,024
	の 他 返 戻 金	2,387
責 任	準 備 金 等 繰 入 額	21,015
支 責	支 払 準 備 金 繰 入 額	3,365
契 約	契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	17,649
資 産	支 有 価 証 券 利 息 費 用	0
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	17,564
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	117
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	1,964
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	1,435
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	4
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	9,506
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	12
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	63
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	3,670
	支 有 価 証 券 利 息 費 用	790
事 務	の 他 業 務 常 費 用	18,311
	の 他 業 務 常 費 用	1,447
	の 他 業 務 常 費 用	36
	の 他 業 務 常 費 用	834
	の 他 業 務 常 費 用	363
	の 他 業 務 常 費 用	152
	の 他 業 務 常 費 用	60
経常	利 益	11,609
特 別	利 益	483
固 定	の 資 産 等 処 分 益	317
所 得	の 他 特 別 利 益	166
特 別	損 失	1,375
固 定	資 産 等 処 分 損 失	552
減 価	格 変 損 動 準 備 金 繰 入 額	480
そ の	の 他 特 別 損 失	342
	の 他 特 別 損 失	0
契 約	者 配 当 準 備 金 戻 入 額	5
引 入	引 入 税 及 等 調 整	10,723
法 人	法 人 税 等 調 整	10
法 人	法 人 税 等 調 整	2,497
法 人	法 人 税 等 調 整	2,507
法 人	法 人 税 等 調 整	8,216

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は692百万円、費用の総額は1,121百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券6,715百万円、外国証券4,954百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,457百万円、外国証券506百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券1,154百万円、外国証券227百万円、その他の証券53百万円あります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は59百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は19百万円あります。
6. 金融派生商品収益には、評価益17,123百万円、評価損18,346百万円が含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は47,052円67銭であります。
なお、算定上の基礎である当期純利益は8,216百万円、普通株式の期中平均株式数は174千株あります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 退職給付費用の総額は、247百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

勤務費用	147百万円
利息費用	22百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	168百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△68百万円
過去勤務債務の費用処理額	△21百万円

9. 当事業年度末における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保有している不動産については、地域ごとに継続的な収支管理を行っており、他地域の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フロー生成単位であることから、同一地域内に存在する物件群を1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、賃貸用不動産に係る賃料水準及び稼働率の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産等	土地及び建物	神奈川県横浜市	218 百万円
賃貸用不動産等	土地及び建物	福島県福島市	50 百万円
賃貸用不動産等	土地及び建物	千葉県千葉市	39 百万円
賃貸用不動産等	土地及び建物	長崎県長崎市	40 百万円
賃貸用不動産等	借地権及び建物	埼玉県さいたま市	111 百万円
賃貸用不動産等	土地及び建物	茨城県水戸市	20 百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により正味売却価額又は使用価値を適用しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、売却が確定した不動産については、その売買契約額から処分費用額を差し引いて算出しております。

使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

10. 固定資産等処分損の主な内訳は、貸付金売却損 484 百万円、不動産売却損 55 百万円、ソフトウェア除却損 6 百万円、動産除却損 4 百万円、不動産除却損 1 百万円であります。

11. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 の 親会社	マサチューセ ッツ・ミュー チュアル・ラ イフ・インシ ュアランス・ カンパニー	米国 マサチュー セッツ州 スプリング フィールド	10,574 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接 100	兼任 2人	生命保 険の販 売、商 品開 発、資 産管 理面 で協 力す るな ど当 社の 経営 に参 画	再保 険(収 益) 再保 険(費 用)	685 1,121	再保 険 貸 再保 険 借	111 251
親会社	マスミュー チュアル・イ ンターナ ショナル・ エルエル シー	米国 マサチュー セッツ州 スプリング フィールド	904 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接 91 間接 9	兼任 5人	生命保 険の販 売、商 品開 発、資 産管 理面 で協 力す るな ど当 社の 経営 に参 画	経費の 立替 利息の 受取	30 5	仮払金	23
親会社 の 子会社	マスミュー チュアル・ ヨーロ ッパ・エ ス・エ ー	ルクセン ブルク	19 百万米\$	生命 保険業	—	—	当社が ロー ンを 供 与	利息の 受取	2		